

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成24年7月3日
【会社名】	三機工業株式会社
【英訳名】	Sanki Engineering Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長執行役員 梶 浦 卓 一
【本店の所在の場所】	東京都中央区明石町8番1号
【電話番号】	03-6367-7081
【事務連絡者氏名】	取締役常務執行役員管理本部長 新 間 衛
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区明石町8番1号
【電話番号】	03-6367-7081
【事務連絡者氏名】	管理本部総務部長 川 辺 善 生
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 三機工業株式会社関西支社 (大阪市淀川区宮原三丁目4番30号) 三機工業株式会社中部支社 (名古屋市中村区名駅二丁目45番7号)

1【提出理由】

当社は、平成24年6月27日の定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日

平成24年6月27日

(2) 決議事項の内容

第1号議案 剰余金処分の件

期末配当に関する事項

(1) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金7円50銭 総額536,469,503円

(2) 剰余金の配当が効力を生じる日

平成24年6月28日

第2号議案 取締役9名選任の件

取締役として、梶浦卓一、久保田丈夫、山下彰夫、古村昌人、長谷川勉、白井哲夫、新聞衛、西村博及び鱈見満裕の9氏を選任する。

第3号議案 監査役2名選任の件

監査役として、赤松敬治及び安永俊克の両氏を選任する。

第4号議案 補欠監査役1名選任の件

補欠の社外監査役として、櫻井憲二氏を選任する。

第5号議案 退任取締役及び退任監査役に対し退職慰労金贈呈並びに役員退職慰労金制度廃止に伴う打ち切り支給の件

平成24年4月27日に取締役を辞任された有馬修一郎氏及び退任取締役 安永俊克氏、濱野健次氏の3氏並びに退任監査役 中村芳人氏に対し、その在任中の功労に報いるため、当社における一定の基準にしたがい、相当額の範囲内で退職慰労金を贈呈することとし、その具体的な金額、贈呈の時期、方法等は、取締役については取締役に、監査役については監査役の協議に、それぞれ一任する。

なお、当社は平成24年3月31日付をもって役員退職慰労金制度を廃止しているため、本議案に基づき贈呈する退職慰労金は、取締役及び監査役就任時から平成24年3月31日までの在任期間に対し贈呈するものである。

また、役員退職慰労金制度の廃止に伴い、重任された取締役 梶浦卓一、久保田丈夫、山下彰夫、古村昌人、新聞衛、西村博、鱈見満裕の7氏及び監査役 赤松敬治氏並びに在任中の監査役 井口武雄、則定衛の両氏に対し、これまでの功労に報いるため、それぞれの就任時から平成24年3月31日までの在任期間に対応する退職慰労金を当社における一定の基準にしたがい、相当額の範囲内において打ち切り支給することとし、その支給の時期については、各取締役及び各監査役の退任の時とし、その具体的な金額、方法等は、取締役については取締役に、監査役については監査役の協議に、それぞれ一任する。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	可決要件	決議の結果及び 賛成割合 (%)
第1号議案 剰余金処分の件	56,180	31	0	(注) 1	可決 98.44
第2号議案 取締役9名選任の件					
梶浦 卓一	51,120	5,091	0	(注) 2	可決 89.57
久保田丈夫	52,520	3,691	0		可決 92.03
山下 彰夫	53,190	3,021	0		可決 93.20
古村 昌人	52,515	3,696	0		可決 92.02
長谷川 勉	53,836	2,375	0		可決 94.33
白井 哲夫	53,846	2,365	0		可決 94.35
新聞 衛	52,520	3,691	0		可決 92.03
西村 博	51,609	4,602	0		可決 90.43
鱒見 満裕	51,125	5,086	0		可決 89.58
第3号議案 監査役2名選任の件					
赤松 敬治	53,032	3,179	0	(注) 2	可決 92.92
安永 俊克	52,110	4,101	0		可決 91.31
第4号議案 補欠監査役1名選任 の件	55,616	595	0	(注) 2	可決 97.45
第5号議案 退任取締役及び退任 監査役に対し退職慰 労金贈呈並びに役員 退職慰労金制度廃止 に伴う打ち切り支給 の件	41,192	15,019	0	(注) 1	可決 72.18

(注) 1. 出席した株主の議決権の過半数の賛成による。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主のうち賛否に関して確認できたものを合計したことにより、決議事項の可決が明らかになったため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。